

資料（第6章関連）

新市建設計画の財政計画で見込んだ国・県からの財政支援措置一覧

1. 国からの支援措置

① 普通交付税

(1) 合併算定替

合併後10年度間は、合併がなかったものと仮定（各務原市と川島町を別々に算定）して交付税額を保障。さらに5年度間は激変緩和措置。

⇒ 1本算定と比較して、毎年度300百万円程度有利。

(2) 合併補正

5年間合計で800百万円程度。

② 地方債（合併特例債）

上限額170億円の発行を想定。

⇒ 後年度交付税措置 = 170億円 × 7割 = 119億円

③ 国庫補助金（合併準備補助金）

3年間合計で450百万円。

※ この他、特別交付税による財政措置（3月分）があるが、包括的措置であるため財政計画では見込んでいない。

2. 県からの支援措置

① 県交付金（合併市町村支援交付金）

5年間合計で500百万円。

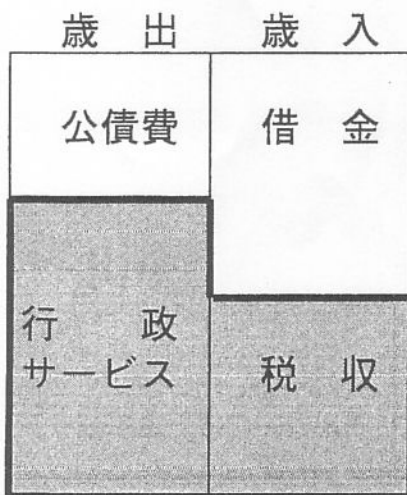
プライマリーバランスについて

- プライマリーバランス均衡とは
公債費を除いた歳出が、借金（本市で言えば地方債）を除いた歳入で賄われている状況。この場合、現世代の受益と負担が均衡。

※ 国は2010年代初頭の黒字化を目指しているが、H16予算案ベースでは19兆円もの赤字。これは一般会計歳出の23.2%に相当。

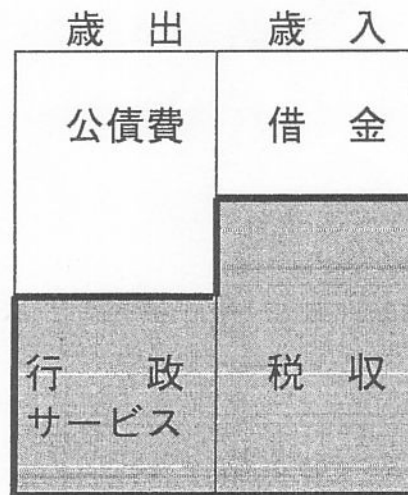
- 本計画案は黒字を達成
 本計画案においては、国の施策として措置される臨時財政対策債を除いた場合、プライマリーバランスは計画期間を通じて黒字を確保（計画期間全体で歳出に対して+3%程度の黒字）。

P B赤字



- ・現在の負担以上の行政サービスを楽しむ。
- ・この状況が継続すると借入金残高が増加。

P B黒字



- ・現在享受している行政サービス以上の負担。
- ・この状況が継続すると借入金残高が減少。

※ P B赤字、P B黒字とも、極端ではなく可能な限り均衡することが理想。